

2013(平成25)年度 法学既修者入学試験問題(2月試験)

刑 法

(90分, 総点100点)

試験開始の指示があるまで開かないこと

注意

1. 問題冊子は、表紙をふくめて4ページで、問題は1問あり、3つの小問に分かれている。
2. 解答用紙は1枚配布する。解答は解答用紙に記入し、解答の末尾には、「以上」と明記すること。また、用紙が不足した場合には、追加の用紙を配布するので、挙手して監督者に知らせること。
3. 下書き用紙として、白紙を1枚配布する。ただし、下書き用紙の提出は認めないので、必ず解答用紙に清書して提出すること。
4. 解答用紙への受験番号、氏名記入は、監督者の指示を待って行うこと。また、「管理番号」欄は、大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
5. 問題の内容に関する質問には、応じない。
6. 試験時間内の退場はできない。なお、試験中の発病等やむを得ない場合には、挙手により監督者に知らせ、その指示に従うこと。
7. 試験終了後は、監督者の指示があるまで、各自の席で待機すること。
8. 問題冊子及び下書き用紙は、各自で持ち帰ること。

問題

YはA銀行の普通預金口座に10万円の預金を有していたが、某日、その全額である10万円を引き出そうと考え、たまたまY宅を訪れていたXに対し、「A銀行B支店に行って現金自動預払機から10万円を引き出してきてくれないか。」と申し向けた。そうしたところ、Xは、「いいよ、お金を引き出してきてあげる。暗証番号教えてよ。」というので、YはXに暗証番号を教えるとともにキャッシュカードを引き渡した。Xは、A銀行B支店（支店長C）の現金自動預払機から現金10万円（1万円札10枚）を引き出した後、その10万円を自己の遊興のため全額費消し、キャッシュカードは公園のゴミ箱に投棄した。

以上の事例を前提として、次の各小問の場合ごとにXの罪責を論じなさい。各小問はそれぞれ独立したものとする。

〔小問1〕

Xは、Yから依頼されたとおりにA銀行B支店に赴いて現金自動預払機で現金10万円を引き出したが、Y宅に持ち帰る途中の時点で、この現金10万円を自己の用途に費消しようとの思いになった。

〔小問2〕

Xは、Yからの依頼に応じてA銀行B支店に向ったが、その途中の時点で、引き出した現金10万円はYに渡すことなく自己の用途に費消しようとの思いになった。

〔小問3〕

Xは、Yから現金10万円を引き出してくるよう依頼された時点で、引き出した現金は自己の用途に費消しようとの思いになったが、そのような内心を隠したまま上記事例のように答えてYから暗証番号を教えられるとともにキャッシュカードを受け取った。

余白

余白